

府内関係団体 様

大阪府福祉部高齢介護室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

府内では、感染が急拡大し医療提供体制も逼迫しています。このため、4月7日に「医療非常事態宣言」を発出しました。また、第44回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、レッドステージ1に移行するとともに、府民に対し、現行の要請内容に加え、新たに4月8日から「大阪府域全域における不要不急の外出・移動自粛」を要請することといたしました。

さらに、大阪市外の、運動施設・映画館・博物館・大規模商業施設等に対し、4月9日から、5時～21時の営業時間短縮（酒類の提供は11時～20時30分）等の協力依頼をすることといたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内での周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、これまで社会福祉施設等において多くのクラスターが発生しており、府ホームページにおいて感染症対策の周知を図ってきたところですが（下記URL参照）、今後も社会福祉施設等での多くのクラスター発生が懸念されているところです。

つきましては、貴団体内での府ホームページの感染症対策（下記URL参照）についての再周知と、当該ホームページを参考にした感染症対策のより一層の強化をお願いいたします。

※社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策

<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kansentaisaku/index.html>

記

- ・ 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- ・ 従業員等に対し、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
- ・ 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、研修時の懇親会を控えるよう求めること
- ・ 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

別添資料1 まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
高齢介護室介護支援課
松本、筒浦（内線 4471）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・荒川（内線 4947, 4948）